

「ASAKA STREET TERRACE 2023」出店要項

1. 開催日時、コンセプトおよび開催目的について

開催日時：2023年11月3日（金・祝）10：00～22：00

～11月4日（土）10：00～15：00

会場：3日→朝霞駅南口広場～朝霞駅前商店街～駅西口富士見通線～朝霞市役所前
～シンボルロード

4日→朝霞駅南口広場、朝霞市役所前～シンボルロード

コンセプト：～あさかの「まちなかテラス」をあるこう～
(ひとと時間と空間のセッション)

“広い空間と十分な時間のなか、ページをめくるようにシーンが重なり
変わっていく、アサカストリートテラスでしか見られない、のびやかな
まちなかテラスの散策を実現させよう“

“気になる場所へふらっと立ち寄り、安心してのんびりとゆるやかに
まちなかをあるく、居心地の良さそうな空間イメージを目指す“

目的：「ひと中心の、居心地がよく歩きたくなるまちなか」と「ひとで賑わう魅力的な商業エリア」の創出を目指して、公園や街路空間など公共空間を活用する実証実験および、ひと中心の道づくりに向けた実証実験。

主催：あさかエリアデザイン会議（官民連携朝霞エリアプラットフォーム組織）

2. 出店公募関連

1に記されたコンセプトと目的をご理解いただき、ASTの目指すものを共に作り上げていただける出店者を公募いたします。（選考および抽選を伴う）

出店は2日間を基本としますが、1日間の出店も可能です。

1) 出店選考について

出店募集の締切後、実行委員会において下記選考基準に基づき審査します。

※なお、応募多数の場合は審査選考の後、更に抽選となります。

<選考基準>

- ① 競合していないか（競合の度合い）
- ② こだわりをもって商品を作っている、販売している、活動している
- ③ ASTの目指す雰囲気合っているか
- ④ ASTのコンセプトを理解してもらえているか
- ⑤ 過去の出店において運営・公的機関からの注意・指導を受けていないか
- ⑥ 商品写真やWEBサイト、SNSの参照
- ⑦ その他

2) 選考結果の通知および出店受付完了のお知らせについて

8月28日より順次結果をお申し込みのメールアドレス宛に送ります。
審査通過の通知に記された口座への出店料のお振り込みをお願いします。
入金確認メールをもって受付完了といたします。

3. 出店公募および出店料について

1) 出店は、飲食・クリエイターの雑貨販売やワークショップ・古道具/アンティーク雑貨販売・音楽・パフォーマンス等、ASTのコンセプトを共有しうる内容のものとしします。

＜飲食および食品の販売について＞

許認可および相談などについては所轄の保健所に問い合わせをお願いします。

【埼玉県朝霞保健所】

朝霞市青葉台1丁目10-5「朝霞保健所」

＜クリエイターの雑貨販売・ワークショップについて＞

大量生産品の転売は禁止とします。クリエイターによる、良質なこだわりで生み出された雑貨の販売やワークショップ体験を推奨します。

＜古道具/アンティーク雑貨販売について＞

屋号や店舗をお持ちでネットショップやイベント等での出店経験をもち、プロの目利きによる古道具/アンティーク雑貨の販売とします。(出店時に「古物商標識」「道具商」などの許可証を掲示できる出店者に限りです) 素人のかたによる古着やレトロ品のフリーマーケット出店はお断りいたします。

＜音楽・パフォーマンス等について＞

会場内に表現の場が数カ所設けられ、それぞれの場を表現の場として出演することができます。ASTのコンセプトに合わないとは判断された場合はお断りする場合がございます。

2) 出店区画のサイズ

一区画2m×2mを基本とし、隣店との間隔を調整用に2m空けることとします。
※一区画につき1屋号出店とし、多屋号で区画を共有することは不可とします。
(ユニット活動を除く)

3) 2日間出店時のしつらえについて

2日間連続出店時における個人所有のしつらえは、自己責任のもと運営側からの指示の状態にしていれば持ち帰る必要はありません。(天候によって指示が変わる場合がございます) ※主催にて夜間の巡回警備を配備します

- 4) 飲食取り扱い店舗の「臨時出店届」について
所轄保健所の通則に従い、主催で取りまとめて届出をします。
- 5) 食品衛生遵守について
食品の製造販売に関わるトラブルに関しましては、主催は一切の責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。また、所轄の保健所の立ち入り、立ち会い検査が行われることがございますので、その際は速やかにご協力をお願いいたします。出店者間および販売エリアでの対人・対物のトラブル、食中毒などの食品衛生管理について発生する損害等については、当該出店者の責任とし、主催はその責任を負いません。
食品衛生協会等にて推奨される保険への加入をお勧めいたします。
- 6) 火気取扱いについて
ガソリン式発電機を含む火気使用店舗は、消火器を必ず準備してください。
※粉末（ABC）消火器10型以上のものであること。
火気一個につき一本の設置が必要です。
消火器は事前に点検し、腐食しているものや安全栓が抜けているもの、使用期限が切れているものは交換してください。
- 7) 出店料について
対象エリアへの出店種類および各出店料（税込）は以下の通りとなります。
- 【A】 現場調理有りの飲食販売
¥15,000/1日 ¥25,000/2日
 - 【B】 現場調理なしの飲食販売
¥8,000/1日 ¥15,000/2日
 - 【C】 キッチンカー・フードトラック
¥25,000/1日 ¥40,000/2日
 - 【D】 古道具/アンティーク雑貨販売
¥8,000/1日 ¥15,000/2日
 - 【E】 物販（クリエイターの雑貨販売）
¥6,000/1日 ¥10,000/2日
 - 【F】 ワークショップ・体験コンテンツ
¥6,000/1日 ¥10,000/2日
 - 【G】 音楽・パフォーマンス
¥3,000/1日 枠（出演枠）
 - 【H】 その他物販を伴わない出店（宣伝など）
¥3,000/1日 ¥5,000/2日

8) 軒先営業の出店料について

自店舗の軒先を広げて軒先営業する場合は、来場者や通行人のための歩行空間を道路幅において2.5m以上確保出来れば出店料は発生しません。

4. 全出店者共通事項

1) 火気使用について

調理やワークショップなどで火気を使用される場合は、本実行委員が消防署へ予め使用の申告をする必要があるため、必ずお申し込み時点の申し出をお願いします。また、事故など発生しないよう管理徹底願います。

※消火器を必ず持参いただき、火気のすぐそばに配置してください。

※当日開催前に消防署による点検巡回がありますので、必ず代表のかたが立ち合いをしてください。

2) 電源について

電源は貸し出しがございませんので使用者は必要に応じてポータブル発電機やガソリン式発電機などを手配ください。

また、それに伴う延長コード類はご自身でご準備ください。

提携リース会社をご紹介できますのでご希望の場合はお申し出ください。

3) 設えについて

テーブル、タープ、椅子などのしつらえ貸し出しは一切ございません。

全てご自身で準備願います。

4) 給排水について

シンボルロード内には給排水設備がございますが、指定された水場以外は使用禁止とします。

5) ゴミについて

来場者も出店者も、自らが出したゴミは各自責任をもって持ち帰るようにしてください。設営準備、営業に伴い発生したゴミも同様にお持ち帰りください。

5. 搬入出について

シンボルロードは広場も含め、法で定められた「道路区域」です。道路区域において特別に許可されたもの以外、物品を放置することは違法です。

事前に物品を持ち込む、ならびに事後に物品を放置することのないよう遵守ください。詳しい搬入・搬出の場所やスケジュールに関しては別途連絡いたします。

6. 駐車場について

出店者のための駐車場は有料となります。(¥500/1台 1日)

数が限られておりますので、一区画1台のみご利用とさせていただきます。ご希望の場合は出店申し込みの際に必ず駐車場利用のお申し出をお願いします。

7. 注意事項

- ・食品の取り扱いに関しては、出店者各自が自主責任とし、アルコール消毒や感染症予防および食中毒等の発生防止を徹底してください。

- ・食品の調理販売を行う場合は、飲食店営業許可などの必要な免許をお持ちであること、あるいは臨時出店届を出せる条件下での製造ができる方に限られます。

(自宅で作ったものを販売することはできません)

- ・商品や飲食物等の管理・保護保全は出店者が責任を負うものとします。

- ・出店者は、販売および提供した商品に対し、お客様からの問い合わせやクレームなどが発生した場合、誠意をもって対応してください。(実行委員は一切の責任を負いかねます)

- ・持ち込みテント・タープ・テーブル・椅子・商品は風に飛ばされない対策を各自の責任で確実に行ってください。(テントウエイトをご用意することを勧めます)

- ・指定された場所以外での出店は認められません。

- ・会場内では実行委員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

- ・出店者の良質な出店および接客マナーを期待します。

8. 出店規約

1) 安全確保について

安全であることを全ての最優先とします。出店者は出店物の搬入出、設営、展示、販売、撤去等の作業を行う際は事故の発生防止に努めてください。

出店者自身の行為によって発生した事故または損傷については、当該出店者の責任となります。

販売を行う出店者は、その展示物品および販売商品についての一切の責任を負うものとします。

2) 保険について

主催が加入するイベント保険は、あくまでも主催が保険会社と適応とみなしたものに限り保険適応いたします。特に飲食提供での出店者は、事前に個店でのご加入保険内容をご確認ください。

3) 出店物の管理

主催者側では、会場全般の管理をおこないますが、出店ブース内については出店者の責任のもと管理をお願いします。

万一、盗難などの事故が発生しても主催者は一切の責任を負いかねます。

4) 禁止事項

出店者は次の行為を禁止し、違反時は退場いただく場合もございます。

- ・出店申し込みに記載された内容と異なる出店物の販売、サービス提供などを行うこと。
- ・出店申込み者が、当事者以外へ出店スペースを貸し出すこと。
- ・会場運営の妨げ、他の出店者に迷惑となる行為、会場に損害を及ぼすような行為をすること。
- ・許可を受けた場合を除き、会場内で火気を使用したり危険物（油類、裸火、プロパンガス、大量のマッチ等）を持ち込むこと。
- ・公序良俗に反するものを提供および販売すること。

5) 開催の変更および中止について

- ① 主催は、雨天・荒天もしくは天災その他不可抗力の原因により、開催を中止せざるを得ない場合がございます（事前に告知します）
- ② 中止の判断基準は別途 AST 開催前に配布される「ご出店の皆様へ」に明記されます。
- ③ 上記要因によって中止となった場合、出店料の返金はいたしかねます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

6) 個人情報取り扱いについて

主催は、出店者の個人情報の取り扱いについて、下記の通りお約束いたします。

① 個人情報の利用目的について

主催は、出店者からご提示いただいた名前、住所、電話番号、性別その他個人に関わる情報（以下「個人情報」という）を、出店に関する手続き、入金確認、AST 情報の案内その他 AST 開催に関する案内のために利用させていただき、出店者の承諾なく他の目的には利用いたしません。

② 個人情報の提供について

主催がお預かりした個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取り扱いを委託することはありません。

- ・出店者の事前の承諾を得た場合
- ・利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取り扱いを第三者に委託する場合
- ・法令の定めにより提供を求められた場合

③ 個人情報の開示について

主催は、個人情報等の開示、変更、削除の求めがあった場合には、出店者本人であることを確認させていただいた上で、速やかに対応いたします。

※上記内容をご同意いただいた上で、出店の申し込みをお願いいたします。

7) 写真・ビデオ撮影について

ASTにおける写真・ビデオ撮影などを許可する権利、そのほか映像に関する一切の権利は主催である「あさかエリアデザイン会議」が有します。また、来場者（報道機関を含む）より、店舗に関わる撮影の申し出があった場合は、出店者において個別にご対応願います。

9. 出店のお申込み先

7月17日（月）午前9：00公開のアサカストリートテラス2023出店申し込みフォームよりお申し込みください。

なお、フォームが見られない、入力できないなど不具合がある場合は下記お問合せ先まで、状態の説明を添えて送信してください。

10. お問合せ先

あさかエリアデザイン会議

ASAKA STREET TERRACE 2023 実行委員会 出店担当

asaka.street.terrace@gmail.com

(参考) 会場地図

